

第 16 回滋賀県自治創造会議での議論概要

1. 日 時 平成 25 年 4 月 9 日(火) 14 時～17 時
2. 場 所 甲賀市碧水ホール(甲賀市水口町水口 5671 番地)
3. 出席者 知事、15 市町長(欠席:彦根市長、豊郷町長、甲良町長、多賀町長)
(説明員:土木交通部長、農政水産部長、知事公室長、防災危機管理監)

4. 概 要

(1) 北陸新幹線(敦賀以西)のルート案について

【大津市提案概要】

関西広域連合で米原ルートが最も有利であると方針が決定された。これまで県と関係市町の間で協議してきたが、滋賀県の全市町が集まって協議することがなかった。滋賀県全体に関わることであるので、このような場で一度議論したい。

【滋賀県提案概要】

関西広域連合で、負担金と並行在来線の問題を関西全体で解決していくとの議論があり、平成 24 年 3 月に基本方針を決め調査を開始し、費用対効果や開業による波及効果等の調査結果がまとまった。

費用対効果は、小浜ルートが 100 に対して米原ルートは 200 以上であるため、米原ルートが最も有利であるとの結果であった。

本県の考え方として、費用負担は属地主義ではなく受益に応じた負担とすること、並行在来線は J R から切り離さず一体的に運行することを平成 25 年 3 月に開催された関西広域連合委員会に提示した。

同委員会からの提案としては、費用対効果や開業までの期間などを総合的に判断すると米原ルートが最も優位であるとしており、費用負担は地域の受益の程度等を勘案し関西全体で解決を図る、並行在来線が J R から分離されないよう求めていく、との意見も付けている。

受益に応じた負担とするならば、滋賀県の負担は 1 割程度となる見込み。ただし法改正が必要。

【市町長発言概要】

関西全体での費用対効果は検証されているが、滋賀県の費用対効果はどうか。

利用者および事業者の便益は検証されているようだが、地域に与える効果が十分検証されていないのではないか。

どこに駅を作るかにより便益が違っているので、駅の場所を明確にしないと議論できない。

米原ルートが有利であるという県の判断の根拠が分からない。

詳細の検証データをもらわないと、今日の資料では根拠が読み取れない。

【知事発言概要】

駅をどれだけ作るのかによって地域に与える効果は変わるが、駅の場所は固定しないで北

陸新幹線1箇所を想定して検討していただいたもので、個別の場所の波及効果は検討していない。そういう中でも米原ルートが全体として費用対効果が高い。
個別の地域に与える効果は検討していない。米原ルートは利用者便益に反映されている。個別には交通政策ビジョンで検討していく。
関西広域連合で米原ルートが採用されたのは一番コストが安いというのも理由のひとつ。費用は市町ではなく県が負担する。

【市町長発言概要】

受益を最大にする議論をするべきであるのに負担を最小にする議論となっている。単に費用負担が少ないということだけでなく、大局的な議論が必要である。
将来のことを心配して文言の一言一句にこだわるのは理解できる。県民の負担が過大にならないという思いはどの市町も同じ。北陸新幹線の整備によって利便性や経済効果がどの程度良くなるのか、交通ビジョンを検討していくことが大事。滋賀県が通過県にならないように県がリーダーシップを発揮してほしい。
新幹線整備は地域振興のチャンスであるので、滋賀県の将来像を描く夢のある展開となるように。

【知事発言概要】

関西全体で費用負担するのは、米原ルートが北陸・中部・関西の交通結節点として評価されたものであると考えている。
属地主義であれば全て滋賀県の負担となるが、関西広域連合という枠組みで9割負担というスキームが出てきた。今日はこれについて合意いただきたい。

【市町長発言概要】

並行在来線がJRから分離されたときはどのような影響があるのか。並行在来線がJRの運営にならなかったときは米原ルートを受け入れないというくらいの覚悟があるのか。
米原ルートになっても湖西線が並行在来線として取り扱われるのは受け入れがたい。
並行在来線を分離しないというのは大前提である。分離されると利用者に負担がかかる。

【知事発言概要】

並行在来線の分離は受け入れられないというのは、米原ルートの条件としてしっかりと主張している。
湖西線および北陸線はJRから切り離さないよう強く求めている。
今日提案している並行在来線を分離しないことは全国で前例のないこと。

【市町長発言概要】

全体のスケジュールが分からない中、なぜ今日決めるのか理解できない。
関西広域連合で議論が進んでいる中、市町に対して何を求めているのか。出来上がった資料で良いかと言われても困る。
関西広域連合の滋賀県ではなく、19市町の滋賀県として行動していただきたい。皆が賛同できるよう丁寧な説明をしていただきたい。
福井県が入っていない関西広域連合で議論しているのはナンセンスである。

【知事発言概要】

今、意見を言わないと今後、滋賀県全体で条件を提示することができなくなる。県民の利益のために、費用負担と並行在来線について意見を述べていく。

市町には、これまで段階的に説明をしてきた。費用負担と並行在来線について意見を述べる段階になってきたので市町の支援をお願いしたい。

交通ビジョンの策定で、詳細を検討していく中で、皆様と協議してまいりたい。

福井県は関西広域連合に入っていないので、違う結論を出すこともある。

(2) 地方自治に求められる「都市計画のあり方」及び「農業振興地域整備計画農用地利用計画の見直し」について

【近江八幡市提案概要】

都市計画区域の設定は基礎自治体に任せてほしい。市街化区域と市街化調整区域の線引きも任せてほしい。

農地転用については、市町の特性を勘案してほしい。

かんがい排水事業を土地改良事業完了後の8年未経過の対象から外すよう柔軟な対応をしてほしい。企業が用地を拡大しようとしても農業振興地域の除外ができず、他の自治体に転出した事例がある。

都市計画推進連絡協議会を解散することができないのか。

【市町長発言概要】

土地利用は地域振興の最も基本的な要素である。土地利用の権限、裁量が市町にゆだねられるのがまさに地域分権である。

国のガイドラインは目安であり、県は与えられた権限を活用して市町の振興を支えてほしい。

町内のほとんどで農地転用は難しい。住宅が造りにくい状況なので、町外から通勤している。

農業会議に意見を聞くというのは納得できない。農地に太陽光発電を設置したいというニーズが多い。

【知事発言概要】

住民に最も身近な市町が中心となって具体的な都市計画を進めるべきであると考えている。具体的な事例については、担当部署と相談していただきたい。

県として、市町の都市計画の自主性に反対するものではないが、基礎自治体を超える圏域や土地利用の秩序に関しては県から意見を述べることはある。

8年未経過の件については、領域を狭めることができるように国と協議して市町の要望に対応している。

国も、農業会議については一定問題意識を持っているようだ。太陽光発電の設置については4月に緩和されている。太陽光が不要な農産物で設置できないか考えている。

【土木交通部長発言概要】

都市計画区域マスタープランや区域区分を決める際には、市町の意見を十分に聞いて反映

できるように努めている。

用途地域や地区計画については、すでに市町が主体的に決めている。

【農政水産部長発言概要】

8年未経過について、上流はかんがい排水事業の受益を受けないのであれば対象外とする旨3月に各市町へ通知したところ。

(3) 滋賀県防災行政無線の整備にかかる市町の設置費用負担額について

【日野町提案概要】

前回の整備の際は、均等割8割、人口割2割であったので、今回も同様にしてほしい。負担のあり方は様々であるが、従来の方法で良いと考えている。

小規模自治体に配慮願いたい。

【市町長発言概要】

防災行政無線は、県と市町の連絡手段であり、人口規模に関わるものではない。人口割を入れるのは理屈として難しい。

各自自治体に機器を一式整備するもので、人口規模は関係ない。

受益者は住民一人ひとりであるので、人口が多いところは受益がその分大きい。今まで人口割が入っていたので、今回もそのようにしてほしい。

両方の理屈が成り立つので、どちらでも良い。

均等割のみとすることに決定。